

(3) 通報体制の整備<廃棄物対策課>

ア 廃棄物インターネット110番の活用(平成11年度～)
 廃棄物インターネット110番により、広く県民から不法投棄等の情報を得ている。

[通報受理件数] 平成26年度末現在 361件(累計)

イ 不法投棄等通報協力体制の整備

不法投棄を早期に把握するため、各種団体等の協力を得て通報体制を整備している。

郵便局員(平成12年度～)、森林組合員(平成13年度～)、岐阜県森林施業協議会(平成16年度～)及び中日本高速道路株式会社(平成17年度～)

(4) 不適正処理事案の公表(平成16年度～)<廃棄物対策課>

県民に対する説明責任や違反行為の発生抑止・拡大抑止を目的に、産業廃棄物不適正処理事案に関する事実や行政対応の状況を県ホームページで公表している(毎月更新)。

[行政処分事案] 9件、[行政指導事案] 11件(平成26年度末現在)

(5) 「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」の施行<廃棄物対策課>

産業廃棄物の不適正処理事案の中には、いわゆるフェロシルト問題をはじめ、土砂等の埋立て等を装った事案があり、こうした事案は、悪質化、巧妙化する傾向にあり、周辺住民に土壌汚染、土砂等の崩落等による災害発生の不安を与えている。

埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止し、県民の生活環境を保全するとともに、県民の生活の安全を確保するため、平成19年4月1日より「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」を施行した。

(6) ふるさと環境保全委員会の設置(平成15年度～)<廃棄物対策課>

産業廃棄物を処理する施設等が存する地域において、産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、地域の生活環境を保全するため、地域住民が処理施設等を監視する組織として、平成15年5月6日から各地域にふるさと環境保全委員会を設置している。

[設置状況]平成26年度末現在 20委員会 270名

(7) 産業廃棄物立入検査強化事業<廃棄物対策課>

市町村職員を県職員(市町村立入検査員)に併任し、廃棄物処理法及び埋立規制条例に基づく県の立入検査権を付与することにより、不適正処理事案等に対する迅速、効果的な対応が可能となるよう監視指導体制の強化を図っている。

平成26年度は、25市町村59名の市町村職員を市町村立入検査員に任命し、県と市町村の連携による監視指導に努めた。

(8) 廃棄物事犯の取締り<警察本部生活環境課>

循環型社会実現のため、循環資源の有効利用及び廃棄物の適正処理に関して廃棄物の処理やリサイクルに関する法整備が行われているが、依然として行政指導に従わない者や、廃棄物を有価物と称して法から免れようとする不適正処理事犯が絶えず、大きな社会問題になっている。

岐阜県警察では、このような情勢をふまえて関係機関と連携し、

- ・産業廃棄物の不法投棄事犯
 - ・暴力団等が関与する組織的な事犯
 - ・行政指導を無視して行われる事犯
- 等を重点に取締りを強化している。

平成26年中の検挙状況は、表2-4-9のとおりである。

表2-4-9 廃棄物事犯関係検挙状況

平成26年1月1日～12月31日

一般廃棄物	68件	70名
産業廃棄物	3件	3名

備考) 県警察本部生活環境課調べ

5 災害時における廃棄物処理対策の推進<廃棄物対策課>

水害、地震等における災害時には、被災した住居から排出されるごみやがれき類など、一時的に大量の廃棄物が発生し、また道路の通行不能等によって平常時と同じ収集・運搬・処分では対応が困難となり、市町村の廃棄物処理が混乱することが予想される。

このような事態に備え、市町村において仮置場の設置、分別の方法等について、あらかじめ処理計画を立てておくことが必要であると考えられる。そこで、県では平成17年6月に「震災廃棄物処理計画」及び「水害廃棄物処理計画」の記載例を策定し、市町村に対し速やかな計画策定を促している。

第3節 関連産業の育成

1 リサイクル関連産業の育成支援

(1) リサイクル認定製品の利用促進<廃棄物対策課>

「岐阜県リサイクル認定製品」の利用推進を図るため、県ホームページやパンフレットで製品の紹介を行うとともに、国土交通省中部地方整備局等が主催する「建設技術フェア」に出展し、製品の使用を呼びかけた。

第4節 環境への負荷を軽減するための取組

1 環境に関する調査及び研究<産業技術課・農政課・林政課>

各試験研究機関において、環境保全に関する調査研究等を実施しており、得られた成果を社会に還元できるように努めている。

ア 工業技術研究所

(ア) 熱可塑性CFRPに関する成形・加工技術の確立

温室効果ガスであるCO₂の排出量削減のために、航空機や次世代自動車等の輸送用機械では、軽量化を図る必要がある。そのため、軽量で高強度な炭素繊維強化プラスチック(CFRP)の利用が増加している。特に、自動車等の量産部品においては、短時間に形状付与が可能な熱可塑性CFRPの適用が進められており、成形および機械加工技術の確立が急務となっている。このため、以下3課題に取り組んだ。

① 熱可塑性CFRPの切削・研削加工技術の確立

熱可塑性CFRPは高強度の炭素繊維に熱可塑性樹脂を含浸させた複合材料であるため、加工によってケバや樹脂の溶融などの加工損傷が生じることや、加工工具の摩耗や工具への溶着が課題となっている。そこで、端面加工における冷風の効果や加工力等の基礎的な加工特性を把握した。熱可塑性CFRPの高品質で低コストな加工技術を確立することによって、輸送用機械への適用の増加が期待できる。

② 熱可塑性CFRPの立体成形技術の確立

従来の熱硬化性CFRPは特殊な加工設備が必要であるとともに、加工時間が長く、熱や電気等のエネルギーも必要量が多い。それに対し、近年、注目をされている熱可塑性CFRPは、加熱ヒーターとプレス機を利用し、加工時間を大幅に短縮することが可能であり、消費するエネルギーの削減が